

# レポート No. 423



日本共産党区議会議員 **おぐり智恵子** の

議員活動報告

事務所: 中央区日本橋人形町1-10-8  
自宅: Tel/Fax 3249-1762

## 消費税増税ストップ 減らない年金制度に

# 区民生活まもる区政に



区議会防災等安全対策特別委員会で、災害時相互援助協定を締結している宮城県石巻市に視察に行きました。東日本大震災から8年、復興事業が続けられています。(7月16日おぐり撮影)

6月19日から6月28日まで、区議会第二回定例会が行われ、21日には、奥村あきこ議員が日本共産党区議団を代表して一般質問を行いました。

4月の区長選で新たに就任した山本泰人区長に対する、初めての一般質問となりました。

### 消費税増税中止に声あげて

4月の「中央区景気動向調査」では「景気回復までの道のりは依然として厳しい」と指摘されています。



質問する奥村あきこ議員

質問項目①消費税増税について ②年金問題について ③平和問題について ④まちづくりについて ⑤子育て支援について

奥村あきこ議員は、山本泰人区長に、民間企業経営に長年携わってきた立場から、今の経済状況は消費税増税に耐えうると思うか、また、増税が商工業や消費に与える影響について質問。区長は「駆け込み需要に引きづられ、末端の小売りの商品も影響を受けるが徐々に回復するだろう」との見方を示しました。

するとしている」とし、答弁を避けました。

### 「減らない年金」制度に

区長は所信表明で「高齢者がいきいきと活動し、人生を謳歌」できることを推進していくと述べました。そのためには、高齢者の暮らしを支える年金を「減らない年金」にすること(共産党の提案は左図参照)、年金を自動削減するしくみの「マクロ経済スライド」廃止が必要です。(裏面に続く)

安倍政権がやるなら

**7兆円 大削減** 提案します

# 減らない年金

2000万円 貯めよう! 選挙でチェンジ!

- 1 新財源1兆円**  
高額所得者の優遇たぐす
- 2 積立金200兆円**  
計画的にとりくずす
- 3 現役世代の賃上げ、正社員化で**  
保険料収入をふやす

年金持ち増額の保険料

年額 5000	5000	5000	5000
年額 10000	10000	10000	10000
年額 20000	20000	20000	20000
年額 30000	30000	30000	30000
年額 40000	40000	40000	40000
年額 50000	50000	50000	50000

年金積立金 増額分

日本	2兆	1.6兆
韓国	1兆	1兆
ドイツ	1兆	1兆



モザイク平板による平和モニュメント。2020東京五輪にむけ、晴海第3公園にも設置します。

しかし、区長は「マクロ経済スライドは給付と負担の均衡を図るために導入された」「今後も国の動向を注視する」とし、今の年金制度を批判はせず、国の立場を容認しました。

### 中央区から平和の発信を

今、核兵器の完全廃絶を求める「ヒバクシャ国際署名」に、東京23区では文京区など8人の区長が、全国でも1135人と過半数以上の首長が署名しています。奥村議員は、山本区長に



築地場外市場で聞き取り調査を行なう日本共産党都議団・区議団=しんぶん赤旗提供

「ぜひヒバクシャ国際署名を」と要請し、山本区長は「私も圧倒的な平和主義者なので、核兵器禁止条項には賛成」「平和首長会議で平和の意識を発露していき

### 築地場外市場地区活性化支援事業 補正予算で4千万円

6月補正予算で、築地場

外市場地区活性化支援事業として、4千万円の予算案が決定しました。

昨年10月に築地市場が移転となり、場外市場や周辺地域に大きな影響が出てい

たい」と前向きな見解を示し、署名に応じる可能性を示唆しました。

※全質問は区議会HPより音声でお聞きいただけます。

ます。

私たち日本共産党区議団は、移転後4回にわたって、事業者や地域の方たちに聞き取りを行い、「売り上げが落ちた」「豊洲への仕入れに行くが時間がかかる」などの声をまとめ、中央区や都に対し、影響調査をおこなって支援策とるよう要望してきました。

今回の補正予算は、東京都の「大規模施設の移転等に伴う緊急支援補助金」を活用して、地元からの提案

を受けて、PR活動や朝市などのイベント開催、その他活性化の活動などに補助をおこなうものです。これからも、場外市場や築地地域全体の活性化につながるよう、要望していきます。

おぐり智恵子の  
ブログ  
「マロンレポート」  
ほぼ毎日更新



無料法律相談  
毎月第3火曜日  
3時から  
要予約  
☎3249-1762

### 3~5歳児 「幼児教育・保育の無償化」 10月から実施



幼児教育・保育の無償化が、消費税率10%への増税と「抱き合わせ」で10月から行われる予定となっています。

0~2歳までの保育料は対象外でこれまで通りの保育料、3~5歳は給食費のみ(月額4500円、免除制度あり)となります。

0~2歳の住民税非課税の世帯は、もともと保育料が無償なのでこの制度による恩恵はなく、消費税増税だけがのしかかることは、納得いきません。